

・住宅ローン減税 平成21年度更新概要・

平成21年からの住宅ローン減税は、適用期限を平成25年まで5年間延長。控除期間は10年間で、最大控除額は平成20年度の160万円よりも大幅に拡大し、**一般住宅では最大500万円、長期優良住宅(200年住宅)は600万円に引き上げる予定です。**また、これまで国税の所得税だけが減税対象ですが、新たに地方税の個人住民税も減税対象になります。

一般住宅 【木造、プレハブ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一般的な住宅】

【入居開始年】(対象ローン残高)

【控除期間】

【最大控除額】

平成21～22年度

5,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

										(万円)
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



平成23年度

4,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

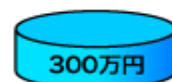
										(万円)
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



平成24年度

3,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

										(万円)
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



平成25年度

2,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

										(万円)
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



長期優良住宅 【耐久性、耐震性、可変性、維持保全の容易性を備えた超長期住宅】

平成21～23年度

5,000万円まで
1年目～10年目 1.2%

										(万円)
60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



平成24年度

4,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

										(万円)
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



平成25年度

3,000万円まで
1年目～10年目 1.0%

										(万円)
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10年目	



ローン控除が住民税まで拡充されると 年収が低い人にも大きなメリットが

■ 年収別の所得税・住民税額の一覧（目安）

年収/税額	シングル・共働き夫婦※①		夫婦＋子ども1人※②	
	所得税	住民税	所得税	住民税
400万円	8万9000円	18万3000円	5万1000円	11万7000円
500万円	14万8000円	25万円	8万4750円	18万4000円
600万円	21万5500円	31万8000円	13万9500円	25万2000円
700万円	34万1500円	38万9000円	21万1000円	32万3000円
800万円	49万6500円	46万7000円	34万4500円	40万1000円
900万円	65万1500円	54万4000円	49万9500円	47万8000円
1000万円	80万6500円	62万2000円	65万4500円	55万6000円

一般住宅で5000万円の住宅ローンを組んだ場合、最大控除額500万円。控除期間10年、控除額の1%の場合、年間の控除対象額は50万円となる。これまで所得税が年間50万円以下だった人も住民税まで控除対象となることで、より多くの控除が受けられるようになる。ただし、住民税への適用額については上限が9万7500円に設定される見込み。

※①共働き夫婦の場合は夫と妻それぞれの年収で個別に試算。※②妻は専業主婦で試算。

新・住宅ローン減税成立までのスケジュール

2008年12月

与党：税制改正大綱

与党の税制調査会が翌年の税制の見直し項目や課題をまとめた文書のこと。

2009年1月

政府：税制改正要綱

法律の制定の過程で肝要な趣旨と内容の文書を作成すること。

2月

国会：税制改正法案国会上程

議案を議事日程に組み入れて議題とし、審議の対象とすること。

3月

国会：可決・成立

両議院が議案に賛成して確定的に法案が完成すること。

4月

国会：改正税法施行

国会で決定した法律に実際の効力を発生させること。

:本年可決される予定の法案で、現段階では正式に決定はされていません。

